

2022年4月4日



プレスリリース



商工組合中央金庫との「シンジケートローン業務」、「ビジネスマッチング業務」並びに「事業再生・経営改善支援に関する業務」にかかる協力文書締結について

福島銀行（取締役社長 加藤 容啓）は、株式会社商工組合中央金庫（代表取締役社長 関根 正裕）と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」、「ビジネスマッチング業務にかかる連携・協力に関する覚書」並びに「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結いたしましたので、お知らせします。

今回の締結により、「シンジケートローン業務」、「ビジネスマッチング業務」並びに「事業再生・経営改善支援」の各分野において、相互に協力してお取引先中小企業の企業価値向上をサポートしてまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

（1）「シンジケートローン業務」

- ① シンジケートローンを検討するお客さまの紹介・情報交換
- ② シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- ③ シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換等

（2）「ビジネスマッチング業務」

- ① ビジネスマッチング業務に関する情報交換
- ② 商談会の開催
- ③ 相互の顧客紹介等

（3）「事業再生・経営改善支援」

- ① お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- ② 中小企業再生支援協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携またはその紹介
- ③ DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- ④ 経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズにかかる協調融資等
- ⑤ 経営改善計画を実行するために必要な本業支援等にかかる情報交換や協調支援等

2. 締結日

2022年4月1日（金）

以上

本件に関するお問合せ先
福島銀行 与信統括部
TEL 024-525-2972